

# 東大阪市政だより

発行:東大阪市経営企画部広報広聴室広報課 〒577-8521 東大阪市荒本北50番地の4  
電話:06-4309-3000、FAX:06-4309-3821 ホームページ http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/



盛大に行われたおおさか東線開業式



開業のヘッドマークを付けて  
運行する列車

3月15日、JR「放出駅」とJR「久宝寺駅」を結ぶJR「おおさか東線」が、多くの注目を集め開通しました。JR長瀬駅前では開業式が行われ、野田義和市長、浅川健造市議会議長をはじめ、冬柴鐵三国土交通大臣、塩川正十郎元運輸大臣、橋下徹大阪府知事らが出席。新路線の門出を祝ってテ-

プカットが行われました。また市内で開業となったそれぞれ四つの新駅では、地元の人たちが見守るなか、記念のテープカットとくす玉の開花を行い、新駅開業を祝いました。新たな鉄道網の誕生で、これからのまちの活性化へ向け期待が大きくふくらみます。

## JR「おおさか東線」開通 地域の夢をのせ さらなる発展へ

## 平成20年度市政運営方針

東大阪市長 野田義和



平成20年第一回定例会の開会(3月11日)にあたり、野田市長は、市政運営方針を表明しました。あらまは、次のとおりです。昨年10月、多くの良識ある市民のみなさんの切実かつ熱い期待をいただき、市政運営の舵取りをゆだねられてから、早くも四か月が経過しました。

その間、その思いにこたえるべく「活力ある東大阪の再生」へのあゆみの第一歩を踏み出しました。しかし、改革・再生へのあゆみの第一歩には、しっかりと体制の確立が必要

と行政の責務です。このこととは、五十一万市民すべての願いでもあります。一方、この間の施策の推進については、A・D・I(自動車外式除細動器)の市内学校園への設置や、乳幼児医療費助成制度の通院の対

また、市民には政策を分かりやすく丁寧の説明し、意見も積極的に取り入れながら、平成20年度を「活力ある東大阪の再生」の推進元年と位置づけ、全力を尽くしていく決意です。

6・7面に続く

# 活力ある東大阪の再生

## 推進元年

市民の熱い思いが私の心の奥底にいよいよ力強く脈打ち、市政運営の重責を果たす上での励みとなっています。この間、その思いにこたえるべく「活力ある東大阪の再生」へのあゆみの第一歩を踏み出しました。

象年齢を5歳未満から就学前までに拡充するなど、「市民福祉の増進」がいよいよスムーズに進展し始めています。公約である市政マニフェストについては、東大阪を再生するため、任期中の四年間になすべき課題として取りまとめ公表していきま

市では、法律改正に伴う制度変更などにより、4月から一部組織機構の見直しを行いました。改正したおもな組織は次のとおりです。

## 市民サービスの充実へ 組織機構を改正



後期基本計画の策定に向け、経営企画部内に「総合計画策定室」を設置します。

なお、中核市推進にかかる調整事務を経営企画部政策推進室が行い、中核市推進課を廃止します。

災害時の中枢施設  
消防総合庁舎オープン

このほど完成した消防総合庁舎(稲葉一・写真)は、大規模災害発生時に、消防活動の指揮および情報収集、伝達など中枢施設としての拠点となります(七面参照)。

消防局では、担当業務および責任所在を明確にするともに、局組織の充実を図るため、「総務部」「警防部」を設置します。

総合計画  
後期基本計画策定へ  
平成23年度からスタートする第2次総合計画・

問合せ先 行財政改革  
室 06(4309)3105、FAX 06(4309)3826

その他のつづき

食品衛生監視指導計画を策定

市では、効率的で効果的な食品衛生の監視指導を通じて市民の食の安全を確保するため、「平成20年度食品衛生監視指導計画」を策定し、4月1日から実施します。なお、同計画は食品衛生課または保健所ホームページでご覧になれます。

問合せ先 食品衛生課 072(960)3803、FAX072(960)3807

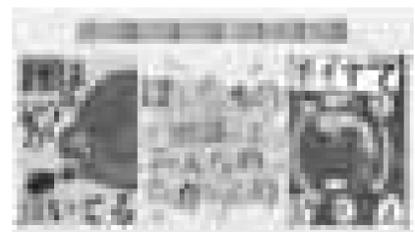
春の全国交通安全運動を実施

4月6日から15日まで「自動二輪車・原付の交通事故防止」「めいわく駐車・放置自転車の追放」などに重点を置いた「春の全国交通安全運動」を行います。

また4月10日は「交通事故死ゼロをめざす日」として運動を強化します。

問合せ先 布施警察署 06(6727)1234 河内警察署 072(965)1234 枚岡警察署 072(987)1234 交通対策室 06(4309)3223、FAX06(4309)3836

完成しました ヒューマンライツカレンダー



市内の児童が描いたポスターを掲載した人権啓発カレンダーが完成しました。リージョンセンターなどに置いてありますので、ご利用ください。

問合せ先 人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

電子入札を拡大

入札の「透明性の確保」「公平な競争の促進」「適正な施工の確保」「不正行為の排除の徹底」を図るため、電子入札を拡大します。

平成20年4月から、発注予定金額が2千万円以上の土木工事、5千万円以上の建設工事(建築、電気、管、舗装、造園、その他工事)について、電子入札を行います。参加するには利用者登録などが必要です。

なお、測量・建設コンサルタント業務および物品・役務については従来どおりです。くわしくは市ホームページをご覧ください。

問合せ先 調度課 06(4309)3128、FAX06(4309)3819

ごみの収集日を変更 荒本北・荒本新町・荒本西

4月1日より、荒本北、荒本新町、荒本西の三地域で、ごみの収集日程が次のとおり変わります。

- 家庭ごみ 月・木曜日→火・金曜日
あきかん・びん 第1・3水曜日→第2・4水曜日
不燃の小物 第2・4水曜日→第1・3水曜日

問合せ先 北部環境事業所 06(6789)1851、FAX06(6789)9044

市税の納付は便利な口座振替を

市税の納付は、市役所や金融機関などの窓口でしか納付できないと思っていませんか。市税の納付方法は、納期ごとに預貯金口座から自動で引き落としする「口座振替制度」があります。

手続きは簡単です。通帳、通帳使用印、納税通知書を持って、預金口座のある金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局で手続きしてください。

便利で安心な口座振替制度をぜひご利用ください。

問合せ先 納税課 06(4309)3147、FAX06(4309)3808

交通遺児激励金を給付

市民の善意によるお金を交通遺児激励金(2万円)として給付します。対象は、平成2年4月1日以降生まれで、父または母を自動車などの車両による事故で亡くした遺児です。また、次にあてはまる方は加算します。
小学校へ入学=2万円
中学校へ入学=3万円
高校へ進学または就職=5万円
いずれも在学証明書が必要。申請方法 申請書に必要事項を書いて、4月30日までに校区福祉委員長へ直接 申請書は、校区福祉委員長宅または市民福祉活動センターにあります。

問合せ先 社会福祉協議会 06(6789)5550、FAX06(6789)2924

傍聴しませんか 社会福祉審議会

とき 4月25日(金) 午後2時から
ところ 市役所18階大会議室
内容 新委員の委嘱について
各計画の進捗状況について
定員 5人(抽選)
申込方法 ハガキに行事名、住所、氏名、電話・ファクス番号を書いて、4月15日(必着)までに郵送(ファクス、Eメールでも可)

申込・問合せ先 〒577-8521市役所健康福祉企画課 06(4309)3181、FAX06(4309)3815、Eメールkenkofukushi@city.higashiosaka.osaka.jp



図書館のサービス② リクエスト制度と相互貸借

図書館で目当ての本が見つからなかった経験はありませんか。そのとき役に立つのがリクエスト制度です。リクエストすると、貸出中のときは10人以上待つ本もありますが、順番にお応えします。図書館にまだ入っていない本は新たに購入します。



品切れや絶版で手に入らない場合は、大阪府立図書館や他の市町村の図書館から借りることがあります。

図書館どうして本を貸し借りする相互貸借で、平成18年度に府立図書館から1,180冊、大阪市立図書館から545冊の資料を借りました。

都道府県立図書館になれば、国会図書館から借りることもできます。目当ての本がないときなど、まず

は職員にご相談ください。

花園図書館の催し

- 【かみしばい】
とき 毎週水曜日 午後3時から
【はなそのワクワクどうぶつ】
とき 毎月第4土曜日 午前11時から
内容 絵本紹介、かみしばいなど
【おはなしランドセル】
とき 毎週金曜日 午後4時20分から
内容 お話の読み聞かせ
【かみしばい会】
とき 毎月第1日曜日 午後2時30分から
【おはなしの部屋】
とき 毎月第1土曜日 午前11時から
【おやこであそぼ うふふ】
とき 毎月第2・4金曜日 午前10時20分から、午前11時5分から
内容 絵本の読み聞かせ、手遊びなど

問合せ先 花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212

4月の移動図書館

問合せ先 永和図書館 ☎06(6781)5500 FAX06(6784)5630

Table with columns for location, time, and date. Lists various library branches and their operating hours for April.

広告

広告

# 4月から国保制度を一部改正

## — 保険料の計算方式の変更など —

### 保険料に「高齢者支援金」を新設

「後期高齢者医療制度」が始まったことに伴い、4月から国民健康保険料の計算方法が変わります。

後期高齢者医療制度は、被保険者の保険料だけでなく、国や都道府県・市町村の負担金とともに、現役世代（75歳未満）が負担する保険料「後期高齢者支援金」によって運営されます。

このため、平成20年度分の国民健康保険料からは、「医療保険分」「介護保険分（40～64歳の方が対象）」「後期高齢者支援金分」を合わせた保険料額となります。市民のみなさんの理解と協力をお願いします。なお、平成20年度分の国

### 退職者医療制度 対象年齢を65歳未満に

これまでの「退職者医療制度」は、厚生年金や共済年金を受給している75歳未満の方（年金加入期間が通算二十年以上、または40歳以降に十年以上加入）とその扶養家族に対して、申請により適用していました。4月からは同制度の対象年齢が75歳未満から65歳未満に変わります。

このため、現在、退職被保険者（または被扶養者）で65歳以上の方は、4月から保険証が変わり、一般の被保険者証となります。新しい保険証は3月中旬に送付されています。

なお、退職者医療制度で医療機関に受診した方の医療費は、退職者医療制度でまかなわれるため、本市の国民健康保険事業負担が軽減されています。対象となる方は申請してください。

### 就学前の子も自己負担割合が二割に

これまでは、3歳未満3歳の誕生日に属する月）までの乳幼児の自己負担割合が二割に軽減されていました。

4月からは対象年齢が拡大され、就学前（6歳に達する日以降の最初の3月31日）までの子どもの自己負担割合が二割に軽減されます。

なお、乳幼児医療証の提示による自己負担は、これまでと変わりありません。

### 40歳以上の国保加入者 特定健診・保健指導を

医療保険の運営主体である「医療保険者」に対して、「糖尿病などの生活習慣病を予防することを目的とした健診・保健指導の実施」が法律で義務づけられました。

「医療保険者」は、ご自分の健康保険証で確認してください。

このため、本市国民健康保険においても平成20年度から、40歳以上75歳未満の国保加入者を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための「特定健康診査・特定保健指導」を行います。

### 【実施内容】

メタボリックシンドロームに着目した「基本的な健診（血液検査、血圧・腹囲測定など）」と、必要な方には「詳細な健診（心電図・眼底・貧血検査）」を行います。

これまで市町村で実施していた基本健診と健診項目は大きくは変わりませんが、健診受診者全員に、個人の必要に応じた保健指導（情報提供・動機づけ支援・積極的支援）を行います。

【受診方法】 特定健康診査対象者には「特定健康診査受診券」を4月末ごろに郵送します。健診を受診する際は、この受診券と国民健康保険証を医療機関に提示しな

### 4月から問合先を変更

組織機構の改正（一面参照）により、4月1日から問合先が変わります。

問合先 ▽健診など ▽医療保険室保険管理課 06(4309)3051、06(4309)3805

▽資格など ▽医療保険室資格付課 06(4309)3167、06(4309)3804 ▽保険料 ▽医療保険室保険料課 06(4309)3168、06(4309)3807

## 多文化共生の東大阪へ

### 国際化推進大綱を策定

市ではこのほど、国際化推進のガイドラインとなる「東大阪市国際化推進大綱」を策定しました。平成4年策定の国際化対策大綱を、国際情勢の変化や時代に即したものとすため、市国際化推進協議会からの提言をもとに新たにまとめたものです。

大綱は、国際化対策から推進に重点を置き、「モノづくりのまち」「学びのまち」などの市の特色を生かした国際化を強調。外国籍住民の社会参加や多文化共生のまちづくりの推進、国

際社会で活躍する人材育成なども掲げています。市には現在、約六十か国、約二十万人の外国籍住民が暮らしています。年々多様化する外国籍住民のニーズに対応できるよう、大綱を施策に盛り込み多文化共生のまちづくりをめざします。国際化推進大綱は、日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語の四言語で、市ホームページに掲載しています。

問合先 文化国際課 06(4309)3155、06(4309)3823

## 中国残留邦人等に対する 支援給付が始まります

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」が昨年12月5日に制定されました。中国からの帰国が遅れたことから、公的年金に加入できないなど、老後の備えが不足している中国残留邦人等に対する支援給付金の申請は、4月1日から受け付けます。

対象 ▽特定中国残留邦人等およびその配偶者で、世帯の収入が一定の基準に満たない ▽支援給付を受けている特定中国残留邦人等が死亡した場合の配偶者 ▽平成20年4月1日前に、60歳以上で死亡した特定中国残留邦人等の配偶者で、法施行の際、現に生活保護を受けている 現在生活保護を受けている方は、自動的に支援給付に移行されますので、改めて申請する必要はありません。

「特定中国残留邦人等」とは、次のすべてにあてはまる方です。 ▽明治44年4月2日以後に生まれた ▽昭和21年12月31日以前に生まれた（特例あり） ▽永住帰国した日から引き続き一年以上日本に居住 ▽昭和36年4月1日以後に初めて永住帰国した 申請・問合先 生活福祉課 06(4309)3193、06(4309)3815

## 开始支付对遗华日本人等の支援补贴

去年12月5日制定した「可受遺華日本人等の福利及円滑な帰国後の自立の補助に関する法律の一部を改正する法律」により、中国残留邦人等が、没後加入公的年金、晚年生活費発生困難の特定遺華日本人等、从4月开始受理支援补贴的申请。

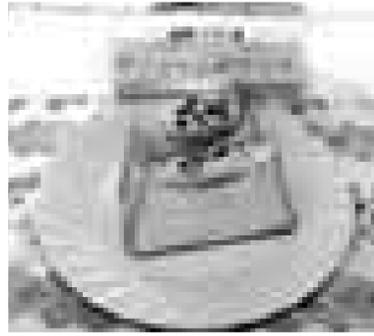
対象 ▽特定遺華日本人等及其配偶且家庭收入未达到一定标准者 ▽領取支援补贴的特定遺華日本人等死亡时配偶者 ▽平成20年(2008年)4月1日之前、60岁以上死亡的特定遺華日本人等の配偶。在本法实施时、正领取生活保护者

可受对象者中现在领取生活保护者，将自动转为领取支援补贴，无需重新提出申请。

■「特定遺華日本人等」是指符合下面所有条件者。 ▽明治44年(1911年)4月2日以后出生 ▽昭和21年(1946年)12月31日以前出生(有特例) ▽从回国定居之日起连续一年以上在日本拥有定居住址 ▽昭和36年(1961年)4月1日以后初次回国定居 申请・问合先 生活福祉课 06(4309)3193、06(4309)3815

広告

広告



～アイデアメニューを紹介⑤～

「朝食アイデアメニューコンテスト」入賞作品から、健康にトライ賞の「ボリューム卵サンド」を紹介します。

4枚切り食パンを使うのでボリュームがあり、育ち盛りの子どもも大満足。卵を焼くときに、ミックスベジタブルを加えてもおいしく食べられます。

【ボリューム卵サンドの作り方】

- ①食パンを半分に切り、切り口に深い切り込みを入れて中にバターをぬる
- ②卵に砂糖を加えスクランブルエッグ

を作る

③食パンに卵を詰め、詰めた部分を上にしてオーブントースターで焼く

④焼けたら卵の上にマヨネーズとからしを混ぜたものをぬり、その上にパセリを散らす

.....  
**材料(1人分)** 4枚切り食パン1枚、卵1個、砂糖少々、バター適量、マヨネーズ適量、からし適量、パセリ適量

## 4月から変更に 小児救急医療体制

中河内地域の小児救急の医療体制が、4月から下表のとおりとなります。

小児科の医師不足により、病院・診療所の休日・夜間対応が難しくなっています。

日ごろからかかりつけ医をもち、具合が悪いときは早めに受診しましょう。

また受診の際には症状に詳しい人が付き添い、診察券や健康保険証などを持って、できるだけ診療時間内に受診してください。

**【相談できる人がいない、対処の仕方がわからない】**

小児救急電話相談(午後8時～翌朝午前8時) 携帯電話からも可。

▷プッシュ回線＝#8000

▷ダイヤル回線＝06(6765)3650

**【診療できる医療機関を知りたい】**

大阪府救急医療情報センター(365日24時間対応)＝06(6761)1199

**問合先** 地域健康企画課 072(960)3801、FAX072(960)3806

**小児救急医療体制(4月1日から)**

医療機関	月	火	水	木	金	土	日	診療受付時間
東大阪市立総合病院 (西岩田3-4-5) 06(6781)5101			△	△			△	午前9時～翌日午前8時30分 △日曜日・休日午後6時30分～翌日午前8時30分(昼間休診)
河内総合病院 (横枕1-31) 072(965)0731	△			△				午前9時～翌日午前9時 △休日午後7時～翌日午前8時(昼間休診)
若草第一病院 (若草町1-6) 072(988)1409		△					△	午前9時～翌日午前9時 第1・4午前9時～翌日午前9時 △休日午後5時～翌日午前9時(昼間休診)
八尾市立病院 (龍華町1-3-1) 072(922)0881		△					△	午前9時～翌日午前8時 △休日午後7時～翌日午前8時(昼間休診)

＝24時間対応(が休日の場合はすべて△)

## 保健センターの ごあんない

行事	ところ	東保健センター	中保健センター	西保健センター
一般健康相談(有料) クラミジア・梅毒・エイズ検査(一部有料) C型肝炎抗体検査 風しん抗体検査(有料)		4、18日 9:30～11:00	9、23日 9:30～11:00	14、28日 9:30～11:00
こころの健康相談(予約制) アルコール依存症・認知症の相談を含む)		第2・4月曜日 第1・3・5水・木曜日 14:00～16:00	第4火曜日 第2・3・4水曜日 第2金曜日 14:00～16:00	第1・3火曜日 第1～4水曜日 14:00～16:00
結核相談			3、17日 14:00～15:30	7、21日 13:30～14:30
骨密度測定(予約制で、対象は20歳以上)		10日 9:20～10:00	3日 9:00～11:00	23日 9:30～10:00
電話健康相談		月曜日～金曜日 9:00～17:00(昼休みを除く)		
4か月児健康診査 (19年12月生まれ) 個別に通知しています。		8、22日 13:10～14:00	1、8、22日 9:10開始 15日(北部) 9:30開始	9、16、23日 13:00～14:10
1歳6か月児健康診査 (18年9月生まれ) (幼児用歯ブラシ持参) 個別に通知しています。		16、23日 13:40～14:30	11、25日 13:00開始 9日(北部) 8月1日～9月30日 13:30開始	1、15日 13:15～14:15
3歳6か月児健康診査 (16年10月生まれ) 個別に通知しています。		11、25日 13:30～14:20	2、18日 13:00開始 (北部は来月)	8、22日 13:15～14:15
24か月児むし歯予測検査 (18年4月生まれ(予約制))		30日 13:00～14:00	22日 13:00～14:15	2日 13:00～14:00
離乳食講習会			16日 13:30開始	11日 13:00～14:30
乳幼児健康相談		7日 10:00～11:00	17日 9:30～10:30	4日 9:30～10:30
B・C・G接種 (3か月～6か月未満児)		8、22日 14:00～14:30	1、8、22日 15日(北部) 9:30～10:00	9、16、23日 13:30～14:00

▶太字は有料です(検査内容によって金額が異なりますので、くわしくはお問い合わせください)。  
 ▶飼えなくなった犬・猫の引取りは、保健センターでは行っていません。くわしくは動物指導センター(072(963)6211)まで。▶一般健康相談を事業所などの団体で受けるときは、前もって連絡してください。▶(北部)は、盾津鴻池公民分館分室です。▶車での来場はご遠慮ください。

検査の種類	費用	受付日・時間	受付場所
検便 (赤痢菌・サルモネラ属菌・大腸菌O157)	お問い合わせください	8、22日	環境衛生検査センター 〒590-6788(8)4483 06643
寄生虫卵検査 (寄生虫卵検査、ぎょう虫卵検査)		8、22日	
水道法にもとづく 飲用水水質検査		8日	

広告

広告

# 保健所・センターだより

東=072(982)2603 FAX 072(986)2135

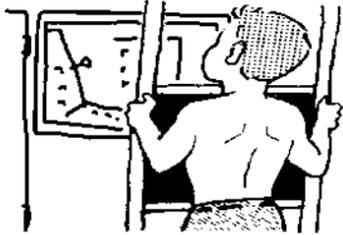
中=072(965)6411 FAX 072(966)6527

西=06(6788)0085 FAX 06(6788)2916

※車での来場はご遠慮ください

## 肺がん・結核エックス線検診

感染症法の指針により、結核を発症しやすい高齢者に重点を置くため、結核検診の対象年齢を15歳以上から65歳以上に引き上げます。



**とき・ところ**▷4月3日(木)、18日(金)午後2時~3時=東診療所▷21日(月)午前9時30分~10時=西保健センター  
**内容・対象**▷肺がん検診=市内在住の40歳以上の方▷結核検診=市内在住の65歳以上の方

東保健センターでは、平成20年度から実施場所を東診療所に変更します。なお、定員は各日20人で申込先着順です。

**申込・問合せ先** 東・西保健センター

## 第3・4期が始まります

### 麻しん風しん定期予防接種

最近10代、20代で麻しんが流行しているため、平成20年4月1日から5年間の期限つきで、麻しん風しん定期予防接種の対象者を拡大します。中学校1年生(第3期)と高校3年生(第4期)に相当する年齢の方を対象に、麻しん風しん混合ワクチンの定期予防接種が始まります(費用無料)。対象となる方は、市内の予防接種委託医療機関で受けてください。

**対象者は必ず受けましょう。** **対象**▷1期=1歳児▷2期=小学校入学前の1年間▷3期=中学校1年生の1年間▷4期=高校3年生の1年間

**問合せ先** 健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

## 早期のがんも発見

### 乳がん(マンモグラフィ)検診

**とき** 5月8日(木) 午前9時~正午  
**ところ** 市民会館 **対象・定員** 平成20年4月1日現在、40歳以上の女性で偶数年齢の方・50人(申込先着順) **費用** 800円 **申込方法** 4月10日(木)午前9時から電話で

**申込・問合せ先** 西保健センター

## 介護予防教室

体操や折り紙教室、交流会などをします。**ところ**▷東=ゆうゆうプラザ(日下) やまなみプラザ(四条) など▷中=中保健センターなど▷西=西保健センターなど **対象** 介護保険サービスを利用していない65歳以上の方 日時など詳しくはお問い合わせください。

**申込・問合せ先** 東・中・西保健センター

## 愛の献血

18歳以上で体重50kg以上の方は、400mL献血にご協力ください。**とき・ところ**▷4月10日(木)=枚岡病院(午後1時30分~4時30分)▷18日(金)=森河内公民分館▷25日(金)=近鉄瓢箪山駅南側▷28日(月)=近鉄八戸ノ里駅前 時間表記のないものはいずれも午前10時から午後4時30分までで、昼の休憩時間は場所によって異なります。受付時に保険証などで本人確認を行います。

**問合せ先** 地域健康企画課 072(960)3801、FAX 072(960)3806

## 気管支ぜん息児童のための水泳教室

気管支ぜん息児童を対象に水泳教室を行います。医師などが毎回付き添います(計8日間)。

**とき・ところ・対象** ①5月9日~6月27日の毎週金曜日 午後3時~5時=N.S.Iスイミングスクール花園・平成13年4月2日~平成16年4月1日生まれの方 ②5月10日~6月28日の毎週土曜日 午後2時~4時=東大阪アリーナ・平成8年4月2日~平成13年4月1日生まれの方 **定員** 各50人(抽選) 保護者同伴。②はロッカー代(1回100円)が必要。 **申込期間** 4月1日(木)~7日(月)(必着)

**申込・問合せ先**▷東・中・西保健センター▷健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

## 「やまぶみ会」会員募集

ウォーキングをいっしょに楽しむ仲間を募集します。定例ウォーキングは水曜日で月3回程度行います。 **費用** 年会費1,500円 **応募方法** 4月9日(木)午前10時に西保健センター講堂で

**応募・問合せ先** 西保健センター

# B型・C型ウイルス性肝炎 インターフェロン治療費を助成

府では、4月1日からB型・C型ウイルス性肝炎治療を目的としたインターフェロン治療の費用を一部助成し、早期治療の推進を図ります。

全国には、B型・C型ウイルス性肝炎の方が、感染者を含めて約350万人います。インターフェロン治療はウイルスを除去し、肝硬変や肝がんの予防にもつながる治療です。早期に発見し、早期治療を行うことにより、重症化を

防ぐことができます。

現在、B型・C型ウイルス性肝炎でインターフェロン治療を受けている方、今後受ける方は申請してください。

なお、助成期間は1年間を限度とし、所得により自己負担額が変わります。

**申請・問合せ先** 東・中・西保健センター

**問合せ** 健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

## 初心者のための健康ウォーキング講座

**とき** 4月21日(月) 大阪城公園噴水前に午前9時30分集合、正午解散 当日午前6時55分ごろのNHK総合テレビの天気予報で午前午後の降水確率40%以上は中止。 **内容** 運動指導員による講話、ウォーキング指導、レベル判定など **健康ウォーキンググループ**(きらりウォーク)の入会受付もします。 **定員** 25人(申込先着順) **費用** 100円

**申込・問合せ先** 中保健センター

## 健康相談

### 【東保健センター】

**とき・ところ**▷4月7日(月)=東保健センター▷9日(水)=ゆうゆうプラザ(日下)▷23日(水)=縄手南公民分館 いずれも午前10時~11時

### 【中保健センター】

**とき** 4月17日(木) 午前9時30分~10時30分 **ところ** 中保健センター

### 【西保健センター】

**とき・ところ**▷4月4日(金) 午前9時30分~10時30分=西保健センター▷23日(水) 午前10時~11時=ももの広場(楠根) いずれも乳幼児のみ。

**内容**▷乳幼児=身体計測、育児相談など▷老成人=健康相談、血圧測定、検尿など

**問合せ先** 東・中・西保健センター

## プレママ・プレパパの会(両親学級)

はじめてママ・パパになる方、いっしょに学びませんか。 **とき** 4月16日(水) 午後1時30分から **内容** 赤ちゃんのお風呂の入れ方、世話の仕方などの実習 **対象・定員** 妊婦とそのパートナー・10組(申込先着順)

**ところ・申込・問合せ先** 中保健センター

## マタニティ教室 赤ちゃんとの絆編

赤ちゃんとの生活イメージをふくらませましょう。プレママ仲間をつくるチャンスです。 **とき** 4月2日(水) 午後1時30分~3時30分

**ところ・申込・問合せ先** 東保健センター

## マタニティクラス

**とき** 4月11日(金)、25日(金)、5月9日(金)、23日(金) 午後1時30分~3時30分(計4日間) **対象** おおむね妊娠16週以上の方とその家族 **内容** 自分らしい妊娠・出産・子育てをするための準備、先輩ママや赤ちゃんとの交流会など

**ところ・申込・問合せ先** 西保健センター

## ふたごの交流会



**とき** 4月14日(月) 午後1時30分~3時30分 **対象** ふたご、みつごを妊娠・育児している方 **内容** 保育士による遊び、自己紹介など

**ところ・申込・問合せ先** 西保健センター

## おわびと訂正 ポリオの集団予防接種

3月15号で掲載したポリオの集団予防接種の表の中で、4月18日(西)はすの広場(楠根)となっていました。おわびして訂正します。なお、日時については変更ありません。

**問合せ先** 西保健センター

広告

広告

# 市民安全の活動拠点 消防総合庁舎 4月1日開庁



総合訓練施設を備えた消防総合庁舎  
※119番通報を受け付ける高機能消防  
指令センター



防災について学習・体験  
できる防災学習センターも  
併設します。

## 防災学習センター併設

近い将来発生が予測される「東南海地震・南海地震」に備え、防災体験シアターや煙避難、地震体験(写真)などで防災への取組の必要性や重要性を体感することが出来ます。

センターのオープンは、5月初旬を予定しています。詳細が決まり次第、市政だよりでお知らせします。

問合せ先 消防局総務課

# 暮らしやすい市民生活の実現へ

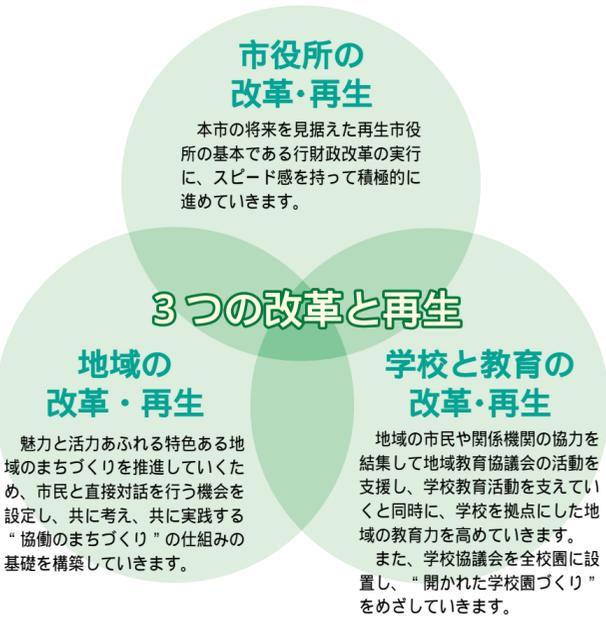
## 市政運営の 基盤と基本姿勢

市政運営方針の五つの基本政策など  
あらまはし、次のとおりです。

**内外の情勢と対応**  
社会経済諸制度の変革期にある今日、各般施策の展開にあたっては、未来を見通す見識を持って、自治体を取り巻く内外の情勢を常に迅速かつ正確に把握し、市政の方針を定めることが、市政を担うすべての者に求められています。

**【経済と景気の動向】**  
平成20年は、波乱を予感させる幕開けとなりました。日本経済においては、年明けから金融・資本市場や商品市場が激震に見舞われ、平成19年2月に始まった戦後最長景気の持続性を不安視する声がある一方で、回復期待が見込まれるとの見方もあります。現時点においては波及効果も見えず、本市にとって重要な中小企業の業績の低迷が懸念されています。経済を左右する大きな要因となる政治情勢も、米国の

# 安全安心なまちづくりを



## 3つの改革と再生

### 市役所の改革・再生

旧市役所の跡地(稲葉1)で建設が進められていた消防総合庁舎がこのほど完成し、4月1日(火)に開庁しました。中消防署を併設し、最新設備を導入した高機能消防指令センターを備え、総合訓練施設も隣接。大規模災害発生時には消防活動などの拠点となります。

### 学校と教育の改革・再生

地域の市民や関係機関の協力を結集して地域教育協議会の活動を支援し、学校教育活動を支えていくと同時に、学校を拠点にした地域の教育力を高めていきます。また、学校協議会を全校圏に設置し、「開かれた学校づくり」をめざしていきます。

### 地域の改革・再生

魅力と活力あふれる特色ある地域のまちづくりを推進していくため、市民と直接対話を行う機会を「協働のまちづくり」の仕組みの基礎を構築していきます。

# 5つの基本政策

## 安全安心なまちづくり

**【耐震化】**▷防災関連施設の耐震未診断施設の診断を実施▷学校校舎および多くの市民が集う公共施設の耐震化を順次計画的に整備▷木造住宅耐震改修補助制度の充実▷情報提供や建築相談会の開催**【防災】**▷自主防災組織の充実強化▷避難所防災備品の充実▷高齢者や障害者など災害発生時の要援護者に対する援護体制の確立**【消防・防犯】**▷常備消防力充実のため石切出張所の日下方面移転に着手▷ひたくり被害防止対策として防止カバーを配布▷自転車盗難被害防止対策として啓発用横断幕の作成

## 暮らしやすいまちづくり

**【商業の活性化】**▷「東大阪市商業振興ビジョン」を策定**【安全安心な都市空間】**▷生活道路・街路の整備▷アスファルト舗装の老朽化の改善▷交通安全施設の整備▷都市計画道路山麓線の延伸の調査検討**【消費者保護施策の推進】**▷弁護士などによる多重債務者無料法律相談を実施**【子育て支援】**▷「次世代育成支援行動計画」後期5か年計画を策定するための市民ニーズ調査を実施▷子育て支援センター東部地域整備のための基本調査を実施▷中学生以下の子どもが3人以上の子育て世帯への国民健康保険料負担の軽減▷東部地域での認可民間保育所の公募方式による募集の実施**【図書**

## 健康に生活できるまちづくり

**【健康長寿を実現】**▷治療型社会から予防重視型社会への転換を積極的に推進**【母体や胎児の健康確保】**▷妊婦健康診査の無料化を現行の1回から5回に拡充▷35歳以上の妊婦の方に公費負担による超音波検診を1回実施**【小児科初期救急の充実】**▷24時間受診可能な初期医療体制の確立に向けた検討**【後期高齢者医療制度の円滑な実施】**▷市民に分かりやすく利用しやすい窓口の設置**【環境問題】**▷プラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集を、北部環境事業所区域も開始▷「東大阪市豊かな環境創造基金」を創設し、公共的な施設における環境性能の向上、環境教育の推進、市民が行う環境活動を支援**【文化・芸術】**▷「(仮称)文化芸術振興条例」の制定▷「(仮称)文化政策ビジョン」に基づく施策の推進**【国際化の推進】**▷多文化共生のまちづくりを推進**【ラグビーの振興】**▷全国高等学校ラグビーフットボール大会を効果的に支援

## 中小企業が元気なまちづくり

**【住工共生のまちづくり】**▷製造業の操業環境と住環境確保の方策を検討▷集合工場の建設計画の具体化▷産業技術支援センターの建替えを具体化▷「モノづくり支援新戦略」の実現**【未来へつなぐモノづくり】**▷「モノづくり教育支援事業」の拡充▷若年者などの雇用促進▷「モノづくり若年者等就業支援事業」を実施▷多様な就労支援を展開▷市内モノづくり企業とのマッチング事業を推進

## 消防総合庁舎(稲葉1-1-9)

- 消防局**
- ▷総務課 072(966)9660
  - ▷人事教養課 072(966)9661
  - ▷予防広報課 072(966)9662~3
  - ▷警備課 072(966)9664
  - ▷通信指令室 072(966)9665
- ファクスは各課共通072(966)9669

## 各課の電話番号も変わっています

- 東消防署 072(983)0119
- 中消防署 072(966)0119
- 西消防署 06(6788)0119

## 災害情報を即時に公開

火災や救助で出動中の災害情報を、即時に消防局ホームページ(http://h-119.jp/)に公開します。

## 総合訓練施設

庁舎北側には、地上六階、地下一階建ての総合訓練施設を整備しています。消防職員・団員の実践的な訓練を行うとともに、市民や防火管理者に消防用設備などの使用方法について指導を行います。

## 子どもの安全対策を推進

## 百八十四台のAEDを 学校園・保育所に配備

このほど、「愛はくむ子どもスクラム基金」を活用し、市立の保育所、幼稚園、小・中学校、高校、療育センターおよび私立の保育園、幼稚園に百八十四台のAED(自動体外式除細動器)を配備しました。

現在、全国の自治体や企業で配備が進められているAEDは、本市においても寄付を含め施設に四十五台設置されています。

園児・児童・生徒の事故に対応し、地域における緊急時に活用するため、市内学校園・保育所に設置するものです。

問合せ ▷教職員課 06(4306)3275 FAX 06(4309)3838  
▷保育課 06(4309)3195 FAX 06(4309)3817

資源確保についても、市税収入や地方交付税の原となる国税収入の伸びが鈍化するに予想され、一層困難な状況が続くことを覚悟しなければなりません。こうした状況のもと、本市としても内外景気の動向を十分に注視するとともに、ますます厳しさを増す自治体環境をも直視し、中長期的な財政見直しなどを示す中で、今後の財政運営の方向性を市民、議会、行政が共有することが、ますます重要で、

同時に、徹底した行政改革の断行で、中小企業の底力の後押しと市民生活に直結する、真に必要な分野の財源を確保しなければなりません。

**【自治体経営の課題】**  
自治体経営では、次の二点が指摘されています。一つは、自治体改革の正念場を迎える年だとの指摘です。総務省が半世紀ぶりに見直した自治体の財政再建の判断基準が、平成20年度決算から適用になり、「客観的指標に基づいた連結決算

の時代」に入ります。新たな指標により早期健全化、財政再生の基準が明示され、自治体は自らの客観評価がしやすくなり、も基準を超えることが「指導」、さらに悪化すると破綻自治体として国の管理下に入るようになります。本市は長行行政改革に取り組み成果を挙げてきましたが、この成果をさらに確実にするため、平成19年度決算において指標を公表し、今後の行政運営にかかる精査を行っていただきます。

二つめは、権限委譲をさらに進める新地方分権一括法の制定が、近々の課題になってきていることです。まさに未来を見通し、未来を見据え、変化に即応できる自治体経営が求められています。そのためには、中核市としての権限をフルに活用できる「志ある職員」を育てることが肝要です。また、都市間競争から都市間連携へと視点を転換し、隣接自治体との具体的な連携を目的意識的に追求し

と市政執行にあたっての透明性の確保に特段の配慮を払っていきます。

**【市民意識の二つの事業】**  
再生推進元年にふさわしい市民意識の二つの事業が実現します。一つは、いつ発生してもおかしくない災害に総合的に対応する消防総合庁舎が完成。市民生活を守る新たな消防・防災活動の拠点として、その機能を一〇〇％以上で発揮できるよう全力を期してスタートします。また3月15日には、今後新大阪駅への直結が予定される「おおさか東線」がよいよ開業します。市民の利便性の向上とまちづくりの大きき寄与をもち、この二つの事業は、市民がその実現を長年待ち望んできたものであり、「活力ある東大阪の再生」への都市基盤整備の一環をなすものでも三です。その効果を二倍に取り組みを進めていきます。

**残された課題解決へ**  
上下水道庁舎の再検討については、これまでの経過を整理し、防災機能の充実や効率的組織運営を図ることを視野に入れ、費用対効果を勘案の上、早急な方向性を明確にしています。学校規模適正化の推進については、方針を決定し、関係する地域、保護者への説明と理解を求めたいと思います。永和図書館については、東大阪市図書館協議会の審中を踏まえ、建替え整備に向け取り組んでいきます。おおさか東線の「長瀬駅・新加美駅間の新駅設置およびモノレール南伸促進」については、関係機関との協議を積極的に進めていきます。

**最後に**  
平成20年は、経済と景気の不透明感が払拭できぬままのスタートとなり、とりわけ自治体においては、依然として非常に厳しい財政環境のもと、地域主権時代への改革の正念場を迎えています。

環境問題の解決が地球規模での課題となり、また、かつて経験したことのない少子高齢化の到来で、教育と福祉は施策の大転換期の渦中にあります。さらに消費者としての市民生活を脅かす事例や企業倫理を問う事例も後を絶ちません。こうした中で、市民ニーズは今後ますます個別化・多様化するともに、量的にも増大が予想され、限られた財源の中で施策の実施は「選択と集中」が不可欠であり、我々の財政運営を覚悟しています。

困難な中においても市の将来像を見据え、行政改革を果敢と断行する一方、一つひとつの効果的な施策を確実に実施し、「積小為大」の言葉のごく、小を積み重ね大を為し、必ずや輝かしい「活力ある東大阪の再生」を実現していきます。

市ホームページに全文を掲載しています。  
問合せ 政策推進室  
06(4309)3101、  
FAX 06(4309)3826

# 後期高齢者医療制度

## 4月1日からスタート

4月1日から、老人保健制度にかわる新たな医療保険制度として「後期高齢者医療制度」が始まりました。

【障害認定の基準】

▽国民年金法などにおける障害年金Ⅰ・Ⅱ級▽精神障害者保健福祉手帳Ⅱ

これによって、75歳(一定の障害のある場合は65歳)以上の方は、それまで加入していた国民健康保険などの各医療保険の被保険者から自動的に「後期高齢者医療制度」の被保険者へと移行し、医療給付などを受けることとなります。

▽療育手帳ⅡA級の一部▽障害認定により後期高齢者医療制度の被保険者となった65歳～74歳の方については、市町村担当窓口にて、撤回届を提出することで、撤回届を提出することで、75歳になるまではその認定の申請を撤回することが可能です。その場合、広域連合が障害認定を取り消した日から後期高齢者医療制度を脱退することになりますので、国民健康保険など加入する保険者への届出が必要で、なお、撤回届の提出によって障害者手帳の申請が無効になることはありません。

### 被保険者証を送付

4月から対象となる方には、一人に一枚ずつの「後期高齢者医療被保険者証」を3月中に郵送していただきます。4月から医療機関などで受診するときは、必ず窓口で提示してください。

なお制度開始以降、年齢到達により資格取得される方には、75歳の誕生日までに郵送します。

また、次の認定証など老人保健法に定める(を)をお持ちの方で、引き続き4月以降も対象となる方には、3月中に郵送していただきます。あわせて医療機関窓口にて提示してください。

### 保険料

#### 【保険料の計算】

これまで加入していた国民健康保険などの保険料にかわり、後期高齢者医療制度の保険料を負担していただきます。

保険料の算定は、被保険者一人ひとりで算定し、個人ごとに等しく負担する「被保険者均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

#### 【保険料の軽減】

①所得に応じた保険料の軽減  
世帯の所得の水準に応じて、保険料(被保険者均等割額)が一定の割合で軽減されます。

②被用者保険の被扶養者であった方(これまで保険料負担のなかった方)に対する特別軽減

後期高齢者医療制度の対象となる日の前日において、被用者保険の被扶養者であった方は、激変緩和のため、制度加入から二年を経過するまで所得割額は課されず、被保険者均等割額の五割が軽減されます。

#### 【保険料の納め方】

保険料は、原則として年金から天引き(特別徴収)します。

ただし、年金受給額などにより特別徴収の対象とならない方は、市町村が定める納期に納入通知書(納付書)や口座振替などで保険料を納めていただきます。

なお、特別徴収の対象となる方には、4月上旬に「後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書・納入通知書兼特別徴収開始通知書」を送付します。

## 古紙パルプ配合率偽装に伴う本市の対応について

主要製紙会社による古紙パルプ配合率偽装問題が発覚し、本市でも調達した紙類などの一部で偽装が明らかになりました。

このことは、環境保全活動に取り組んでいる市の立場として誠に遺憾であり、市民のみならず市の信頼を裏切る事態となりましたことをお詫び申し上げます。

現在この問題により、本市基準を満たす紙類などの調達が困難な状況となっています。そのため新年度では、古紙パルプ配合率を基準とせず、可能な限り配合率の高い紙類などを調達するとともに、今後一層の使用量の削減に努めます。

なお、実態と異なる再生紙使用マークが表示されている印刷物や封筒などについては、作り直しによる新たな環境負荷を回避するため、現在納品されている分をやむを得ず使用します。理解をお願いいたします。

問合せ ▽調度課  
06(4309)3129、  
FAX 06(4309)3819  
▽環境企画課 06(4309)3198、FAX 06(4309)3818  
▽循環社会推進課 06(4309)3199、FAX 06(4309)3818

### 自己負担割合について

医療機関などで受診したときは、老人保健制度と同様一部負担金が必要です。一部負担金は、同一世帯に属する被保険者の所得と収入の状況で判定し、かつた医療費の割(現役並み所得は三割)となります。

### 健康診査を実施

後期高齢者医療の被保険者対象に、生活習慣病の予防・早期発見のため健康診査を実施します。受診は無料です。

被保険者へは、受診券を5月中に送る予定です。受診券と被保険者証を健康機関にお持ちください。

くわしくは送付する受診券を「ご確認ください」。

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合 ▽資格管理課、給付課 06(4790)2028 ▽総務企画課 06(4790)2029、FAX 06(4790)2030(共通)

4月から市の問合せ先を変更します

組織機構の改正(一面参照)で、4月から問合せ先が変わります。

3月まで ▽医療助成課 06(4309)3166、  
FAX 06(4309)3805

4月から ▽医療保険室 06(4309)3167、  
FAX 06(4309)3804

▽医療保険室資格給付課 06(4309)3167、  
FAX 06(4309)3804

▽医療保険室保険料課 06(4309)3168、  
FAX 06(4309)3807

## 4月から外来対象を拡大

### ◇乳幼児医療◇

4月1日から、外来の乳幼児医療費助成制度の対象年齢を拡大し、就学前(6歳最初の3月末)までに引き上げました。

新たに対象となる方で、2月中に申請された方へは、医療証を3月下旬に送付しました。3月以降に申請した方へは、順次医療証を送付します。手続きがまだの方は申請してください。

この改正により、入院・

外来ともに就学前まで助成の対象となり、医療機関での自己負担は、一日に五百円まで(一医療機関あたり月一回まで)となります。ただし、5歳の誕生日で資格がなくなり、この改正で再び4月から対象となる方の3月までの外来の医療費は、返金されません。

問合せ 医療助成課  
06(4309)3166、  
FAX 06(4309)3805

広告

# お知らせコーナー

●料金表示のないものは無料です●

## 募集

### 男女共同参画社会に向けて ひとことメッセージ

男女共同参画社会をめざした自作、未発表の作品(句読点、スペースを含み50字以内)を募集します。対象 市内在住、在勤、在学の方 応募方法 ハガキにメッセージと住所、氏名、年齢(学生は学校名・学年も) 電話番号を書いて、4月1日(水)～25日(金)(消印有効)に郵送(封書、ファクス、Eメール可) 何点でも応募可。作品の著作権は市に帰属。 入選作品は6月開催の「男女共同参画週間記念のつどい」で紹介し

ます。 応募・問合せ先 〒578・0941岩田町4-3-22-600 イコララム(男女共同参画センター) 072(960)3201、FAX072(960)9207、Eメールikoramu@city.bigashiosaka.osaka.jp

### テニススクール生

【初級クラス】  
とき・費用 ▷土・日曜日 午前10時30分～正午=月7,000円 ▷火曜日 午前10時～正午=月5,000円  
【中級クラス】  
とき 土・日曜日 午前9時～10時30分 費用 月8,000円

定員 各若干名 入会金2,000円が別途必要。毎月、月初めに随時入会を受け付けています。初級は無料体験あり。  
ところ・申込・問合せ先 水走ルーフテニス場 072(963)8878、FAX072(965)8743

### 介護予防事業専門嘱託員

勤務内容 高齢者の介護予防事業など  
対象 昭和19年4月2日以降生まれで、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、看護師、保健師、社会福祉主事のいずれかの資格をもち、ワード・エクセルができる方 募集人数 若干名 試験日 4月20日(水)午前 作文「私が考える介護保険のあり方」(800字程度・様式自由)を試験当日に持参。 応募用紙配布・応募期間 4月2日(水)～15日(火) 応募用紙は市ホームページからダウンロードもできます。勤務条件などくわしくはお問い合わせください。

応募用紙配布・応募・問合せ先 高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

### エコライフリーダー

きれいな川を取り戻すため、台所排水対策などの啓発活動に取り組む地域のエコライフリーダーを募集します。内容 月1回程度の講習会、学習会などへの参加 対象 市内在住で、平日も活動できる方 募集人数 20人以内 任期 1年 応募方法 ハガキ(封書でも可)に応募動機、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いて、4月18日(金)(消印有効)までに郵送

応募・問合せ先 〒577・8521市役所公害対策課 06(4309)3206、FAX06(4309)3818

### 自由の森なるかわ 野外活動クラブ

豊かな自然の中で野外活動や共同生活を体験し、社会性と生きる力を身につけます。内容 冒険教育、自然観察、アウトドアクッキングなど 対象・定員 ▷小学校5～6年生=30人 ▷中学・高校生=20人 申込先着順。日程 年6回(5/10～11、6/7～8、9/13～15、11/8～9、12/13～14、来年1/17～18・中学・高校生のみ、2/7～8・小学生のみ) 費用 年32,000円 申込方法 住所、氏名(保護者名も)、学校名・学年、年齢、性別、電話番号を4月2日(水)午前9時から電話で

ところ・申込・問合せ先 自由の森なるかわ 072(986)1551、FAX072(986)1550

### プリズム・ミュージック・ウェイブ08 ウェイブコンテスト出演者

中河内広域行政の一環として、9月14日(土)に八尾市文化会館(プリズムホール)で開催する音楽イベント「プリズム・ミュージック・ウェイブ」の出演者の予選会を7月6日(土)に行います。ぜひご応募ください。対象 個人および団体 応募方法 4月22日(水)～6月1日(水)(必着)に、応募用紙とデモCDまたはMD(1曲)を郵送または直接持参 応募用紙は八尾市文化会館ホームページ(<http://prismhall.jp/>)からダウンロードもできます。

#### 【運営スタッフ募集】

7月6日の予選会や9月14日のイベント当日などに、運営全般を行うボランティアも募集します。 応募期限 4月20日(土)

応募用紙配布・応募・問合せ先 〒581-0803八尾市光町2-40 八尾市文化会館 072(924)5111、FAX072(924)5010

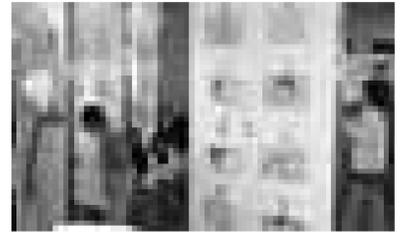
## もっとまちがスキになる

地域まちづくり活動助成金交付団体⑤

### 東大阪子ども家庭支援Genki

一人ひとりが認められるまちを理念に、子どもが匿名で悩みや思いなどを話せる専用電話「チャイルドライン」の開設や、親学習などを行っています。

2月には、取組みに賛同したタレントやスポーツ選手などが、子どもたちへのメッセージをしたための絵馬を展示する「チャイルドライン夢メッセージ展」を開催。100枚以上の絵馬が展示され、連日にぎわいました(写真)。 取組みがますます広がり、親や子ど



もにとって安心できる場となることが期待されています。

問合せ先 まちづくり支援課 06(4309)3350、FAX06(4309)3812

### 東保健センター「嘱託訪問指導員」

勤務内容 成人の健康相談・訪問など  
対象 看護師の免許をもっている方 募集人数 1人

応募・問合せ先 東保健センター 072(982)2603、FAX072(986)2135

## その他

### 住宅ローン控除の申告はお済みですか まだの方は至急提出を

税源移譲により所得税が減税となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

平成18年度末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

なお、平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要です。

問合せ先 市民税課 06(4309)3135、FAX06(4309)3809

### 綿の種と稲田桃の苗木を配布

江戸時代に河内地域でさかんに栽培されていた綿の種と稲田桃の苗木を配布します。 とき 4月2日(水) 午前9時30分から 定員 ▷綿の種=50人 ▷稲田桃の苗木=20本 1人1袋または1本。なくなり次第終了。郵送は不可。

ところ・問合せ先 郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

### 産業技術支援センター 新機種を設置

産業技術支援センターでは、市内製造業の新技术、新製品の開発や試験・評価を支援するため、財団法人日本自転車振興会から補助金を受け、三次元測定機にモータライズプローブヘッドを設置しました。

4月1日(水)から新機種を貸し出しできます。くわしくはお問い合わせください。

問合せ先 産業技術支援センター 06(6785)3325、FAX06(6785)3363

### いつもお手元に 洪水・土砂災害ハザードマップ

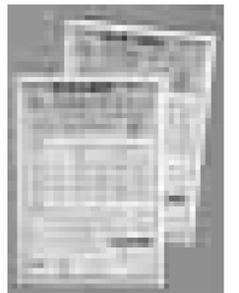
大和川・淀川のはん濫による洪水で、市域が浸水した場合の避難場所や土砂災害についての情報をまとめた「洪水・土砂災害ハザードマップ」を作成し、今回の市政だよりと同時に配布しました。

浸水が起こりうる区域や避難場所を地図で表示しているほか、台風や洪水から身を守るポイント、土砂災害にあわないための心得などを掲載しています。

普段から防災意識を高くもち、災害時にはすばやく避難して被害を軽減するために、このマップを役立ててください。

4月1日(水)からは、行政サービスセンターや市政情報コーナー、危機管理室でも配布します。

問合せ先 危機管理室 06(4309)3130、FAX06(4309)3820



広告

広告

# 相談

## 司法書士による無料相談

とき 4月17日(木) 午後2時～4時  
 内容 相続・売買・贈与などの登記や供託、訴訟、調停などの裁判手続き 定員 8人(当日先着順)  
 ところ・問合先 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

## コミュニティソーシャルワーカー出張相談

市内の社会福祉施設で福祉相談に応じている「コミュニティソーシャルワーカー」が、4月から9月まで出張相談を行います(申込不要)。とき・ところ ▶ ゆうゆうプラザ(日下)＝第3水曜日 ▶ やまなみプラザ(四条)＝第1火曜日(5月は第2水曜日) ▶ グリーンパル(中鴻池)＝第1金曜日 ▶ くすのきプラザ(若江岩田駅前)＝第1月曜日(5月は第1水曜日) ▶ ももの広場(楠根)＝第3木曜日 ▶ 夢広場(布施駅前)＝第1水曜日 ▶ はすの広場(近江堂)＝第1木曜日 いずれも午後1時30分～4時  
 問合先 健康福祉企画課 06(4309)3181、FAX06(4309)3815

## 女性のための労働相談

労働に関するさまざまな相談に女性の社会保険労務士が応じます。とき 4月12日(木) ▶ 午後1時から ▶ 午後2時から ▶ 午後3時から 対象 市内在住、在勤、在学の女性 1人50分で申込みが必要。1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で要申込・先着8人)。ところ・申込・問合先 イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9205、FAX072(960)9207

## 出張就業相談

就職、転職などの相談に応じます。とき 4月17日(木) 午前10時～午後4時  
 ところ イコラム(男女共同参画センター) 対象 母子家庭の母または寡婦 1歳6か月～就学前幼児の保育あり(有料・8日以内までに申込み。定員あり)。  
 申込・問合先 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9995、FAX06(6762)3796

## 特設人権相談

とき・ところ ▶ 4月10日(木)＝総合福祉センター ▶ 17日(木)＝夢広場(布施駅前) いずれも午後2時～4時  
 問合先 社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、FAX06(6789)7224

# 催し

## くすのきプラザの催し

【絵本で遊ぼう】  
 絵本の読み聞かせや紙芝居、お手玉遊びなどをします。とき 4月～来年3月の毎月第1水曜日(5月と来年1月を除く) 午後3時～4時30分  
 【おもちゃの病院(無料修理)】  
 とき ▶ 4月～来年3月の毎月第1水曜日(5月と来年1月を除く) 午後3時～4時30分 ▶ 4月～来年2月の偶数月第3土曜日 午後1時～3時 当日に修理ができない場合は預かります。  
 【わいわいがやがや駅を考える】  
 若江岩田、花園、東花園駅について自由に話します。とき 5・6・8・11月と来年1月は第2日曜日、9月は第1日曜日 午後1時～5時

ところ・問合先 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 072(967)6565( FAX兼用)

## やまなみギターコンサート

とき 4月19日(木) 午後2時から 内容 広沢義明さんによるクラシックギター「愛のロマンス」「アメリカの誓い」など 定員 40人(当日先着順)  
 ところ・問合先 やまなみプラザ(四条) 072(988)3113、FAX072(988)3107

## 自由の森なるかわパースデイイベント

自由の森なるかわ(野外活動センター)設立12周年を記念して開催します。とき 5月3日(木)(雨天決行) 徒歩の方は近鉄「瓢箪山駅」に午前9時集合、車の方は直接現地に午前10時30分集合。現地午後3時に解散 内容 自然ウォークラリー、アウトドアクッキングなど 費用 500円 3歳以下は無料。昼食代を含む。定員 200人(申込先着順)  
 申込方法 4月9日(木)午前9時から住所、氏名、年齢、電話番号を電話またはファクスで  
 申込・問合先 自由の森なるかわ 072(986)1551、FAX072(986)1550

## グリーンガーデンひらおか春の催し

【カラオケ指導教室】  
 とき 4月10日(木) 午前10時から 定員 20人(抽選) 費用 200円 申込期限 4月5日(木)  
 【親子囲碁指導教室】  
 とき 4月12日(木) 午後3時30分から 定員 15組(1人でも可・申込先着順) 費用 1組200円 申込期限 4月9日(木)  
 【生駒山の桜とウグイスを楽しむ会】  
 とき 4月12日(木) グリーンガーデンひらおかに午前9時30分集合 コース 桜広場一枚岡展望台一旗立山一大原山一鳴川峡 講師 枚岡ハイキングクラブ

佐野安夫さん 定員 30人(申込先着順) 費用 300円 申込期限 4月8日(木)

## 【生駒山バードウォッチング】

とき 4月19日(木) グリーンガーデンひらおかに午前9時集合 講師 東大阪野鳥の会 岩本昭広さん 定員 30人(申込先着順) 費用 200円 申込期限 4月12日(木)

## 【親子で作る木のこいのぼり】

とき 4月29日(木) 午前10時から 講師 生駒ネイチャークラフト 吉岡一成さん 定員 30人(抽選) 費用 500円 申込期限 4月24日(木)

申込方法 行事名、住所、氏名、年齢、電話番号を各申込期限までに電話またはファクスで

ところ・申込・問合先 グリーンガーデンひらおか 072(982)9920、FAX072(982)9921

## 二上山の伝統的な登山行事 岳のぼり

金剛生駒紀泉国定公園の指定50周年記念イベントとして、4月23日(木)に行います。くわしくは、奈良県葛城市農林商工課<<http://www.city.katsuragi.nara.jp/kankou/kanko/dake/>> 0745(48)2811へ。  
 問合先 ▶ 大阪府自然みどり課<<http://www.pref.osaka.jp/midori/kouen/koungo.html>> 06(6944)6746 ▶ みどり対策課 06(4309)3227、FAX06(4309)3836

# さらに広がりました 水洗化にできる区域

市では、市民に快適な生活を提供していくため、下水道の整備に努めています。3月31日(木)から、下表の町・丁目のそれぞれ一部の地域で水洗化にできるようになりました。

水洗化の拡大区域(それぞれ一部地域)		
若江西新町1～3丁目	稲葉3丁目	弥生町
若江南町3・5丁目	若江東町3丁目	宝町
友井5丁目	玉串町西2丁目	東山町
金岡3丁目	玉串元町2丁目	南荘町
三島3丁目	水走1・3丁目	立花町
菱屋東	松原1丁目	額田町
菱江	吉田1丁目	山手町
稲葉1丁目	花園東町2丁目	豊浦町
西岩田1・2・4丁目	玉串町東1丁目	東豊浦町
鴻池徳庵町	新池島町3丁目	出雲井町
中鴻池町1・2丁目	池島町2～4丁目	喜里川町
新庄3丁目	善根寺町2～6丁目	河内町
東鴻池町3・5丁目	元町1・2丁目	五条町
加納1・2丁目	布市町1～4丁目	客坊町
川田2丁目	日下町1～4、7・8丁目	御幸町
吉原1丁目	池之端町	瓢箪山町
古箕輪1丁目	中石切町1～5丁目	四条町
中新開1丁目	東石切町1～6丁目	南四条町
角田1・3丁目	北石切町	上四条町
島之内2丁目	上石切町1・2丁目	上六万寺町
吉田本町2丁目	西石切町1丁目	下六万寺町1・2丁目

## 【工事は指定業者で】

トイレなどの水洗化工事については、必ず市の指定業者に依頼してください。業者が市への申請手続きをします(市の助成や貸付制度があり)。なお水洗化にできる区域は、3年以内に水洗化するよう法律で規定されています。

## 【下水道使用料について】

下水道を整備した区域では、下水道を使用されるみなさんに、上水道の使用水量に応じて下水道使用料を負担していただきます。市では、下水道使用の実態把握のため、職員証を持った職員が各家庭や事業所などを訪問することがありますので、協力をお願いします。なお、下水道使用料は、上水道料金と合わせていただきます。

問合先 ▶ 水洗化＝水洗化促進センター 06(4309)3249、FAX06(4309)3828 ▶ 貸付・助成金、下水道使用料＝下水道部業務課 06(4309)3251、FAX06(4309)3827

広告

広告

# お知らせコーナー

●料金表示のないものは無料です●

## まなが

### スポーツエリア花園クラブ グラウンドゴルフサークル



とき 毎週月・木曜日(祝日を除く)  
午前9時~11時 ところ 花園中央公園  
費用 年会費3,000円、月会費1,000円  
申込方法 氏名、年齢、電話番号を電話  
またはEメール(携帯電話も可。件名を  
「グラウンドゴルフ」と記入)で  
申込・問合せ ▷スポーツエリア花  
園クラブ クラブハウス(ラグビー場南  
側) 072(962)8889(月曜日午前10時  
~午後1時、金曜日午後2時~3時30  
分) Eメール sa-hanazono@sn-osaka.  
com ▷クラブマネージャー「梶田」  
090(2380)6226  
問合せ 青少年スポーツ室 06(4309)  
3282、FAX06(4309)3835

### くすのきカレッジ

【日本史・郷土史学科】  
河内の歴史と文化財について学びま  
す。とき 5月~来年2月の毎月第2  
火曜日 定員 40人(抽選) 費用 3,000  
円

【美術・文化学科】  
イタリアの美術や日本の彫刻などを学  
びます。とき 5月~来年3月の毎月  
第2金曜日(8月を除く) 定員 30人  
(抽選) 費用 4,000円

いずれも午後7時~9時で計10日間  
申込方法 往復ハガキに教室名、学科名、  
住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、  
4月10日(必着)までに郵送  
ところ・申込・問合せ 〒578-0941  
岩田町4-3-22-500 くすのきプラザ  
(若江岩田駅前) 072(967)6565(FAX兼用)

### 郷土博物館 染め物体験&古墳見学会

【染め物体験教室】  
クリやクヌギなどの自然の素材を使っ  
て木綿の布を染めます。とき 4月20  
日(日) ▷午前10時30分~正午 ▷午後1  
時~2時30分 定員 各10人(申込先着  
順)

【古墳見学会】  
山畑・客坊山古墳群を訪ね、古墳の変  
遷をたどります。とき 4月13日(日)  
(雨天中止) 近鉄「瓢箪山駅」南  
出口に午前10時30分集合、午後2時解散  
定員 15人(申込先着順) 参加者に  
記念品贈呈。

入館料(一般=50円、高校・大学生  
=30円、小・中学生=20円)が必要。  
申込方法 4月2日(水)から電話で  
ところ・申込・問合せ 郷土博物館  
072(984)6341、FAX072(986)1432

## はじめてみよう

### ユトリート春の講座

【やさしい中国語入門講座】  
簡単な日常会話を学びます。とき  
4月15日(火)、22日(火)、5月13日(火)、27  
日(火)、6月3日(火)、17日(火) いずれ  
も午後6時30分~7時45分で計6日間  
講師 王翠珍さん 定員 20人(申込  
先着順) 費用 5,180円 申込方法  
4月3日(水)~10日(水)に電話で

【陳式太極拳教室】  
とき 4月22日(火)、30日(水)、5月20  
日(火)、27日(火)、6月17日(火)、24日(火)  
いずれも午後6時30分~8時で計6  
日間 講師 大阪陳式太極拳研究会  
阪本洋子さん 定員 30人(申込先着  
順) 費用 3,500円 運動できる

服装で、底の薄い運動靴を持参。申  
込方法 4月3日(水)~15日(水)に電話で

【茶道初心者教室】  
とき 4月24日(水)、5月22日(水)、6  
月26日(水) いずれも午後6時~8時  
で計3日間 講師 裏千家正教授 鎌  
田宗猶さん 定員 10人(申込先着順)  
費用 2,000円 申込方法 4月3日  
水~17日(水)に電話で

【ライフプランセミナー】  
とき・内容 ▷4月26日(水)「家計  
改善大作戦その①~そこが知りたかつ  
た!生命保険の巻」▷5月24日(水)  
「家計改善大作戦その②~そこが知り  
たかった!住宅ローン見直しの巻」

ちよつと  
ひと息

## 大正モダンの建築物

### 樟蔭学園記念館・樟古館

大阪樟蔭女子大学(菱屋西4)にある  
「樟蔭学園記念館」は、昭和2年に樟  
蔭高等女学校が創立10周年を迎えるに  
あたり建築したもので、平成18年に国  
の登録文化財となり、保存・活用され  
ています。



樟蔭学園記念館(登録文化財)

木造2階建寄棟造りで、屋根は銅板  
葺、外壁は石風の大壁造。2階の中央  
部分を一段上げ、多角形の彫刻を施し  
た外観が特徴的で、大正モダンの雰  
囲気を漂わせています。

同じく同大学内にある木造建築物  
「樟古館」(非公開)は、大正7年の創  
立時に建てられた「洗濯室」「試食室」  
の2棟を移築したもので、大正期の学  
校の貴重な建築物として、昨年国の登  
録文化財となりました。

大学東側を流れる長瀬川沿いは桜並  
木が続き、春には多くの人でにぎわい  
ます。

問合せ 文化財課 06(4309)3283  
FAX06(4309)3835

### 家族教室 折り紙と伝承の遊び

とき 4月26日(日) 午後1時~3時  
講師 神戸芸術工科大学非常勤講師 楠  
下勲さん 対象・定員 幼児~小学生と  
その保護者・15組(抽選) 申込方法  
往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、  
電話番号を書いて、4月11日(金)(必着)  
までに郵送

ところ・申込・問合せ 〒579-8054  
南四条町1-7 やまなみプラザ(四条)  
072(988)3113、FAX072(988)3107

### 少年少女発明クラブ 公開創作教室

いろいろな色に変化する「不思議なコ  
マ」、万華鏡、飛び立つ紙トンボを作ろ  
う! とき 4月26日(日) 午後1時~4  
時 ところ 産業技術支援センター 対  
象・定員 市内在住の小学生・30人(申  
込先着順) はさみ、のり、セロテー  
プ、色鉛筆または色マジックを持参。  
申込方法 4月7日(日)~18日(金)に電話で  
申込・問合せ モノづくり支援室  
06(4309)3177、FAX06(4309)3846

### リズム体操教室



火曜日教室、木曜日教室、土曜日教室  
があり、月3回行っています。無料体験  
もできます。とき・ところ ▷火曜日  
午前10時30分~11時30分=市民ふれあい  
ホール ▷木曜日 午後7時~8時、土  
曜日 午前10時~11時15分=東体育館  
対象 女性 子ども連れでの参加不可。  
費用 月2,000円(年会費1,000円が別途  
必要) 運動のできる服装で、上靴を  
持参。 申込方法 各会場で直接  
問合せ 東体育館 072(982)1381、  
FAX072(982)2768

広告

# 春らんまん！桜がもつすぐ満開です

## マナーを守って楽しく花見

春の到来を知らせてくれる花として、古くから親しまれている桜。4月ごろになると、公園や通りは花見客でにぎわいますが、桜は病気や虫に弱く、非常にデリケートな植物だということを知って

ますか。毎年元氣な花を咲かせるためには、一人ひとりが次のようなマナーを守ることが大切です。

【桜の根元に座らない】シートなどを敷いて花見をするときは、桜の木の根元に座らないように気をつ

【大騒ぎしない】花見は多くの人が楽しむものです。宴会やカラオケなどの大きな音を出して周りの迷惑になる行動はやめ

【ゴミは持ち帰りましょう】花見のときに出るごみ



市内の花見スポット  
・花園中央公園 ・緩衝緑地公園  
・足代公園 ・八戸の里公園  
・川俣公園 ・新庄南公園 など

【場所取りはやめてください】花見の場所取りのため

【バーベキュー禁止】公園でバーベキューは禁

【おみは持ち帰りましょう】花見のときに出るごみ

# 花園でラグビーさんまい 関西ラグビーまつり

聖地花園に、集合!! 合言葉に、ラグビーの楽しさをみんなで分かち合

「第三回関西ラグビーまつり」が開催されます。大学対抗の記念試合や強豪高校の試合、トップリーグ選手との交流や、初めての方もラグビー体験できるコーナーなど盛りだくさん

者歓迎のラグビークリニック マットリーグ選手と交流できるコーナー

寄付により新たに設置

# A E D



グリーン大阪農業協同組合から本市にAED1(自動体外式除細動器)十台の寄付を受け、新たに施設へ設置しました。

## 就学費用を 援助します

経済的な理由で、子どもに義務教育を受けさせることが困難な保護者を対象に、就学費用の一部を援助します(所得などの審査あり)。

## 学校生活を応援

奨学金を お貸しします

1月1日現在、東大阪市に住所がある方は、所得証明書の添付は不要です。

中学校に子どもが通学している場合はどちらか一方)または学事課へ提出(郵送不可)

▽私立 一万七千円 専修学校や各種学校、通信制を除く。

## みんなおいでよ 子育て支援センターの催し

車での来場はご遠慮ください

### 鴻池子育て支援センター

【おでかけホット広場】楽しい遊びや紙芝居、体操などをします。とき・ところ

### 荒本子育て支援センター

【子育て相談デー】とき 4月4日(金)、7日(月)▷午前10時~11時▷午後1時30分~2時30分▷午後3時~4時 保育あり。

【こいのぼりを作ろう】とき 4月18日(金) 午前10時~11時30分 対象・定員 2歳6か月以上の幼児とその保護者・20組(抽選)

【牛乳パックでアイス作り】とき 4月11日(金) 午前10時~11時30分 対象・定員 乳幼児とその保護者・15組(申込先着順)

【こいのぼり作り】とき 4月15日(火) 午前10時~11時 対象・定員 2歳6か月以上の幼児とその保護者・15組(申込先着順)

【ミニ遠足~荒本西公園へ行こう】とき 4月11日(金) 荒本子育て支援センターに午前9時50分集合